

headline

- ☑ 「海岸漂着物処理推進法」が改正されました～プラスチックごみによる海洋汚染対策～
- ☑ 自社の環境への取組みを発信～グッドライフアワード・もったいない大賞 応募受付中～
- ☑ 事業報告、SEFからのお知らせ



公益財団法人
Save Earth Foundation

トピックス

「海岸漂着物処理推進法」が改正されました～プラスチックごみによる海洋汚染対策～

6月15日、微細なプラスチック粒子（マイクロプラスチック）の使用抑制を企業に求める「海岸漂着物処理推進法（美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律）」改正案が参院本会議で可決、成立しました。今回の改正は洗顔料や歯磨き粉などに含まれるマイクロプラスチックの製造と販売の自粛をメーカーに求めるもので、2018年夏に施行される見通しです。



プラスチックごみによる海洋汚染は国際的な問題となっています。今回規制の対象となった洗顔料や歯磨き粉に含まれる粒子のほか、レジ袋や飲料容器などのプラスチックごみが河川から海へ運ばれ、劣化や波で碎かれるうちに大きさ5mm以下に碎かれ、マイクロプラスチックとなって大量に海を漂っています。マイクロプラスチックは有害な化学物質を吸着しやすく、それをプランクトンや魚などの生物が取り込み、人間も含めた生態系への悪影響が懸念されています。

この問題の解決に向け、海外ではプラスチック製品全般の製造規制が厳しくなっており、特に欧州連合(EU)では2030年までにストローなどの使い捨てプラスチック製品の流通を禁止する方針が打ち出されました。今回の法改正では努力義務として廃プラスチック類の排出抑制も明記されていますが、国際社会からの要請を受けて規制が強まることも想定されます。

◆ 改正法について詳しくは、右のリンクから参議院ホームページを参照ください：<http://qq4q.biz/LiHY>

トピックス

第6回食品産業もったいない大賞 応募受付が開始されました

（公財）食品流通構造改善促進機構では、農林水産省協賛のもと、「第6回食品産業もったいない大賞」の応募受付を開始しました。

この表彰は2013年度に創設されたもので、食品産業の持続可能な発展に向け、環境対策の一環でもある「エネルギー・CO2削減」、「廃棄量削減・再生利用」、「教育・普及」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者などを表彰し、世の中に周知することで、食品産業全体での地球温暖化・省エネルギー対策及び食品ロス削減等をより一層促進することを目的としています。

昨年度の第5回では、農林水産大臣賞にSEFの賛助会員企業でもあるユニー株式会社の「食品リサイクルループは命をつなぐ環」が選出されました。自社の取組みについて客観的な評価を受ける機会、また自社の取組み情報発信する機会として、応募を検討されてはいかがでしょうか。

◆ 詳しくは右のリンクから主催団体ホームページをご覧ください：<http://www.ofsi.or.jp/mottainai/>



資源管理適正化支援システム「SEF-Net」を開発、提供しています

SEFでは資源循環事業において、排出事業者および廃棄物処理事業者が、廃棄物処理に関する各種法令に則った適正な廃棄物処理を『合理的』かつ『効率的』に行うことを支援し、参加事業者に再資源化促進への意欲を高めて頂くことを目的としたクラウドサービス“資源管理適正化支援システム「SEF-Net」”を開発、提供しています。

このSEF-Netは、日常業務管理からコンプライアンス・リスク管理、事業者間のコミュニケーションに至るまで、廃棄物・資源物に関するあらゆる業務をクラウド上で管理することが可能なシステムです。



SEF-Netを活用した電子マニフェストの運用イメージ

一部の事業者において今後義務化がなされる電子マニフェストも、このSEF-Netを活用して運用管理することが可能です。「インターフェイスの工夫による作業性向上」「複数個所での同時登録・修正が可能」「予約登録の件数の制限なし」など、電子マニフェストを運用管理するうえでのメリットも満載です。電子マニフェストの導入支援も合わせて行っていますので、まずはお気軽に事務局（TEL:03 - 5737 - 2744）までお問い合わせください。

SEFからの お知らせ

好評の電子マニフェスト導入・運用セミナー 9月・10月の開催が決定しました！

産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」。このマニフェストの電子化は、行政からの要請への対応だけでなく、排出事業者の廃棄物管理担当者の皆様にとっても、日々の業務の効率化につながります。

そこでSEFでは5月・6月に、電子マニフェストの導入や日々の管理に関する疑問や課題を解消するためのセミナーを開催し、大好評をいただきました。そしてこのたび、9月・10月の開催が決定しました。

このセミナーでは、マニフェスト制度の概要や電子マニフェスト化のメリットと導入方法についておさらいしたうえで、マニフェストだけでなく廃棄物全体の適正管理という視点から、システムを活用した管理手法をご提案します。



- 【日 程】 9月18日（火）、10月18日（木） いずれも16：00～17：30（受付15：30～）
- 【会 場】 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）セミナースペース
- 【定 員】 各回20名（先着順、1社2名様までとさせていただきます）
- 【参加費】 無料

詳しいご案内やお申込み方法は、SEFホームページをご覧ください。<http://save-earth.or.jp/archives/5580>

【日向の森（千葉県山武市）】7月の定例活動 報告～苗木も草もグングン成長しています～

千葉県山武市「日向の森」での7月の定例活動は2回を予定していましたが、台風のため7月14日（土）の1回のみ活動となりました。



毎年、この時期は苗木を守るための下草刈り作業が中心となります。今月は特に真夏のような日照りが続くなか、昨年・今年植えた計320本の苗木がほぼ行方不明になるほど、下草が大きく育っていました。

苗木まで刈ってしまわないよう慎重に大鎌で刈り進め、1本ずつ丁寧に救出すると、青々と育ったスギが顔を出しました。ほぼ根付いてくれていることが確認でき、ほっと一息です。これからも熱中症に注意しながら、苗木のお世話を続けていきたいと思えます。

※この企画は公益社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金」の支援を受けています。

SEFからの

【日向の森（千葉県山武市）】

おしらせ

9月23日（日）親子森林体験イベント 参加者募集！

SEFでは来る9月23日（日・秋分の日）、千葉県山武市「日向の森」にて、『秋の森を楽しもう！親子で森林体験 in日向の森』と題したイベントを開催します。



昨年のイベントの様子

ヒントが書かれた紙を頼りにゲーム感覚で自然観察を楽しむ『森歩き』、森を守り良い木材を育てる「林業」のお仕事を体験できる『山仕事体験』、森で採れる自然の素材を組み合わせる『森のクラフト体験』など、楽しさ満載の企画をご用意しています。

お申込みはSEFホームページ（<https://save-earth.or.jp/archives/4990>）または本ニュースレター最終ページ記載のお電話・FAX・メールにて承ります。皆様のご参加、お待ちしております！

※この企画は公益社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金」の支援を受けています。

8月・9月 森林保全活動のお知らせ ★★★★ボランティア募集中！★★★★



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加ください。



<8月・9月の活動予定>

千葉県山武市

8月11日（土）、25日（土） | 9月22日（土）

兵庫県丹波市

8月18日（土） | 9月15日（土）

※日程は変更となる可能性があります。
最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページはコチラをクリック…<https://goo.gl/uEt3CZ>



企業・団体向け森林体験プログラム 「森活」のご案内

SEFでは、企業や団体の皆様向けに「森活」をご提案しています。

私たちがご提案する「森活」とは、「森を活かす」こと。“森”での“活”動を通して、社会貢献活動の一環としての取組みに、またチームの関係性の基盤づくりや強化に、さらにはリラックス・リフレッシュのための福利厚生など、様々な効果につなげることができると考えています。

フィールドとしてご用意するのは日向の森（千葉県山武市）。都心からおよそ90分の好アクセスで、企業・団体の皆様の「森活」をお手伝いします。

皆様のご要望に応じたメニューをご提案しますので、まずはお気軽に事務局までお問い合わせください。

「森活」ってどんなことをするの？

季節に応じて、様々なプログラムをご用意しています。



植樹



下草刈り



間伐



ツル切り・枝打ち



薪割り



森林散策



クラフト